

「地方ローカル線」の維持・存続に関する意見書

2018年3月末をもって「三江線」が廃止されました。西日本旅客鉄道株式会社（以下JR西日本）の「三江線の廃止」提案に対し、沿線自治体が重ねて「三江線の維持・存続」を求めてきたにも関わらず、その意向が受け入れられなかったことは残念でなりません。

昨年4月のJR発足30年にあたり、JR西日本は「ローカル線の見直しは不可避」とのコメントを發しました。また、JR他社においても、ローカル線の見直しについて沿線自治体との協議を進めたいとの報道がなされています。

このように「地方ローカル線」は苦境に立たされていますが、地方で生活していく上で「移動手段の確保」は必要不可欠であり、安易な「ローカル線の廃止」は地方の過疎化に拍車をかけることが懸念されます。

もとより、国民の共有財産である鉄道の存否については、沿線自治体始め関係自治体の意向が最大限尊重される必要があります。また、「地方創生」具現化のためにも積極的な「地方ローカル線存続」に向けた政策が展開されるべきと考えます。

よって、下記の事項について強く要望します。

記

- 1 地方ローカル線の廃止は当該地域住民の日常生活や経済活動に大きな影響を与えることになることから、鉄道事業者の届出により事業廃止できる現行の鉄道事業法制度については、抜本的な見直しも視野に入れた検証を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成30年（2018）12月20日

出 雲 市 議 会